

(案)

第 10 次 大 江 町 総 合 計 画

短 期 行 動 計 画

【令和 7 年度～令和 11 年度】

大江町

目 次

第 1 短期行動計画の性格	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の期間	1
3. 計画の構成	1
4. 計画の進行管理	1
第 2 行動計画の進め方	2
第 3 施策ごとの事業計画	3
基本目標：歴史を紡ぎ 未来を拓く“まちびと”づくりの実現	3
I－1 結婚・出産・子育てに希望を持てる“まちびと”づくり	3
(1) 多様なライフスタイルの支援	3
(2) 結婚についての不安を解消する取り組み	3
(3) 子育ての魅力を感じられる取り組み	4
I－2 先人を尊び ふるさとを愛し 地域を支える“まちびと”づくり	5
(1) 幼少期におけるふるさと愛の醸成に向けた取り組み	5
(2) 青・壮年期におけるふるさと愛の醸成に向けた取り組み	5
(3) 中・高年期におけるふるさと愛の醸成に向けた取り組み	5
I－3 自ら学び行動する 住民力のある“まちびと”の育成	6
(1) 町民誰もが共生の中で自ら考え、自ら行動を起こすための取り組み	6
(2) 世代間交流の推進と地域全体の連携促進	6
(3) 町民の自主的な活動への支援	6
I－4 多様化社会に適応し 発想力で未来に羽ばたく“まちびと”づくり	7
(1) 幼少期からの多角的な教育の推進	7
(2) 柔軟な発想力と行動力を備えた人材の育成	8
(3) 想像力のあるリーダー育成を支援する仕組みづくり	8

基本目標：誰もが住み続けたいと思える、安心な“暮らし”と豊かな地域社会の実現	9
Ⅱ－１ 安全・安心を実感できる社会の実現	9
(1) 地域防災力の向上	9
(2) 危機管理機能の充実強化	9
(3) 社会資本の充実	10
(4) 地域コミュニティの維持・強化	10
(5) 内水氾濫への対応	10
Ⅱ－２ 保健・医療・福祉の連携による健康長寿社会の実現	11
(1) 健康づくりの推進	11
(2) 地域医療体制の充実	11
(3) 地域一体となった支え合い・助け合いの仕組みづくり	11
Ⅱ－３ 豊かな自然と環境を守る持続可能な地域づくりの推進	12
(1) 自然環境や文化的景観・文化資産の保全・活用・継承	12
(2) 空き家の利活用	12
(3) 低炭素社会づくりと再生可能エネルギーの活用	13
Ⅱ－４ 未来に向けた活力の創出と発展基盤の形成	14
(1) 観光のまちづくりの推進による関係人口の創出・拡大	14
(2) 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進	14
基本目標：次世代につながる大江町らしい“生業”の創造と進化の実現	15
Ⅲ－１ 地域産業の磨き上げと後継者対策の推進	15
(1) 農林業の活性化	15
(2) 商工業の持続的発展	16
(3) 魅力ある地域産業の磨き上げの推進	16

Ⅲ－２ 多様な世代の起業と第二創業の推進	１７
(1) 起業しやすい条件整備	１７
(2) 新たなビジネスの創出や商品開発の推進	１７
(3) 第二創業の取り組み	１７
Ⅲ－３ 自然・食・景観・人を活かした交流産業の推進	１８
(1) 町民自らが町の魅力を見て触れて伝えられるようにする取り組み	１８
(2) 交流産業の推進	１８
(3) 道の駅おおえの再整備による交流促進	１９
(4) 広域連携による観光プログラムの実践、発信	１９
Ⅲ－４ 「ふるさとで働きたい」の実現	２０
(1) 町への定着及び地元回帰の推進	２０
(2) Ｕターン者への起業及び就業支援	２０
(3) 就業の希望を叶えられる環境づくり	２１
(4) 若者が魅力を感じられるしごとの環境整備	２１

第 1 短期行動計画の性格

1 計画策定の趣旨

本計画は、令和 2 年度を初年度とし、概ね 10 年間のまちづくりの基本指針を定めた「第 10 次大江町総合計画」に掲げる基本目標を達成するための施策で特に重要なものを抜粋し、その方向性や進行状況を明確化するために定めるものです。

なお、社会情勢の変化、各種施策の進捗状況を反映させ次期大江町総合計画の改訂につなげるため、令和 6 年度に本計画の中間見直しを行いました。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 力年とします。

3 計画の構成

本計画は、「第 10 次大江町総合計画」に掲げた「基本計画」ごとに、特に重要な施策を体系化したもので構成します。

4 計画の進行管理

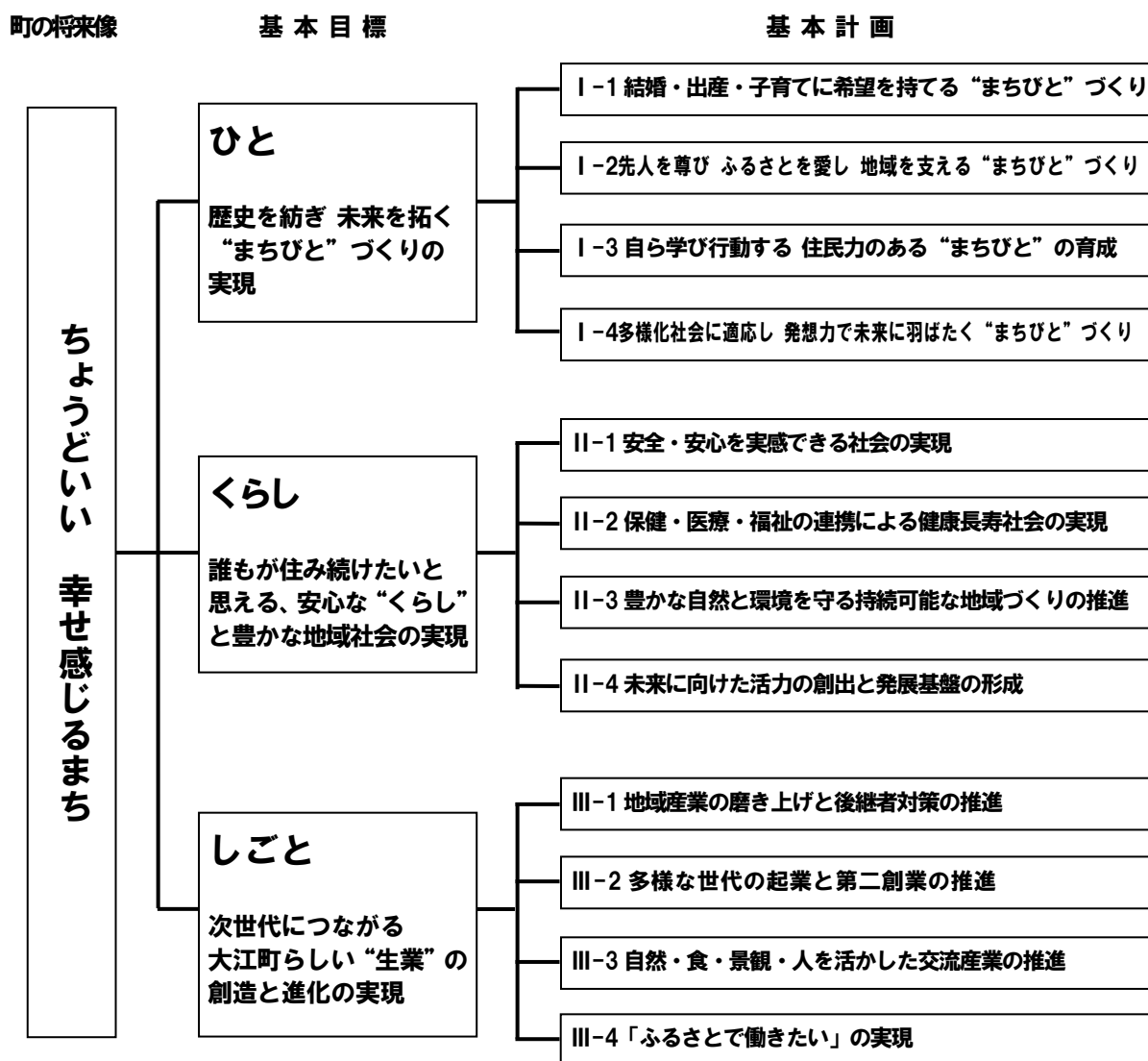
本計画に掲載した施策については、計画最終年度までに実施計画をローリングし、事業の評価と課題を明らかにしながら、「第 10 次大江町総合計画」に掲げる基本目標を達成するため、社会経済情勢を見極めながら事業内容の見直しと改善を行い、柔軟に対応していきます。

第2 行動計画の進め方

「第10次大江町総合計画」では、町の将来像を「ちょうどいい 幸せ感じるまち」としています。本町の自然や文化といったかけがえのない宝に囲まれた生活に、私たちはちょうどいいという居心地の良さを感じており、これは大江町を象徴している魅力ともいえます。この宝を守り磨くことで、すべての人が誇りを持ち、愛着を深め、日々の暮らしからちょうどいい喜びを感じられることは、人口減少期における自立したまちづくりを持続する重要な要素となり得るからです。

この将来像を実現するために、全員がまちのづくり手であることを自覚し、お互いの考え方や立場を理解し認め合い、協働しながらまちづくりを進めていくとともに、全員が課題の解決に向けて主体的に行動していくこととします。

第10次大江町総合計画体系図



第3 施策ごとの事業計画

基本目標：歴史を紡ぎ 未来を拓く “まちびと” づくりの実現

基本計画：Ⅰ－Ⅰ 結婚・出産・子育てに希望を持てる “まちびと” づくり

重要施策	事業内容	担当課
(1) 多様なライフスタイルの支援	・ 大江町男女共同参画計画に基づき、ジェンダー平等やLGBT への理解を深め、差別や人権侵害のないまちづくりを進める。	政策推進課
	・ 結婚に伴う転居等により仕事を続けたくても辞めざるを得ない人が安心して結婚に踏み切れるように、県が行っているワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進等に取り組む企業を認定した「やまがたスマイル企業」に関する情報提供等を行う。	地域振興課
	・ 保護者の多様なニーズに対応し、教育・保育施設における早朝及び延長保育や一時預かり等の保育サービスの充実を図る。	健康福祉課
	・ 放課後を過ごす児童の安全な居場所を確保し、保護者が安心して働ける環境をつくる。	健康福祉課
	・ 障害児(者)が自立した日常生活や社会参加できるよう、個々の能力や特性に応じた支援を行う。また、日常生活用具の給付等により経済的負担の軽減を図る。	健康福祉課
	・ 心身障がい児家庭への支援を継続し、心身障がい児家庭における経済的負担の軽減を図る。	健康福祉課
	・ 特別支援学校への通学に係る経済的・身体的負担の軽減を図る。	健康福祉課
(2) 結婚についての不安要素を解消する取り組み	・ 成人式や 30 歳のタイミングに、町出身の若者が集まる出会いの機会を提供する。	地域振興課
	・ 経済的な理由で結婚を躊躇する若者の結婚を後押しするため、新婚生活に係る引越費用や住居費の助成を行う。	地域振興課
	・ 「おおえ良縁むすびたい」による相談の実施や相談者への婚活イベント等の情報提供を行う。	地域振興課

重要施策	事業内容	担当課
(3) 子育ての魅力を感じられる取り組み	・ 育児休業の取得や職場復帰が円滑に図れるよう事業所に対して理解を求めるとともに、事業所への支援策等について調査・検討を進める。 ・ 18歳以下を対象とする子育て支援医療費給付を継続し、子育て世代における経済的負担の軽減を図る。 ・ 子育て世代包括支援センターの機能強化や母子保健事業との連携により、妊娠期から出産・子育て期の切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、不妊治療や妊婦健康診査等の経済的な負担の軽減を図る。 ・ 乳幼児健診や相談事業等の支援内容の充実とともに、予防接種の経済的負担の軽減を図る。 ・ 乳幼児期における子育てに係る経済的負担の軽減を図る。 ・ 地域の仲間づくりや社会経験が豊富なシニア世代との交流を図りながら、子育て支援センターの機能を充実させる。 ・ 子育て世帯が町に定着してもらえるよう、総合的なパッケージとして支援策を展開する。 ・ 少子化や多様な社会のニーズに対応し、家庭環境や子どもの個性、発達に応じた適切な就園につながる持続可能で質の高い幼児教育・保育の総合的な提供を図る。	地域振興課 税務町民課 健康福祉課 健康福祉課 健康福祉課 健康福祉課 健康福祉課 健康福祉課

基本目標：歴史を紡ぎ 未来を拓く “まちびと” づくりの実現

基本計画：１－２先人を尊び ふるさとを愛し 地域を支える “まちびと” づくり

重要施策	事業内容	担当課
(1) 幼少期におけるふるさと愛の醸成に向けた取り組み	・ 乳幼児期における保育園や幼稚園での自然体験活動の充実を図り、町の自然の豊かさに感動する心を育む。	健康福祉課
	・ 生活科や総合的な学習の時間において、町の歴史・自然・文化をテーマにした探究的な学びが充実するよう、教材開発等の指導助言並びに情報提供により支援していく。	教育文化課
	・ キャリア教育としての職業体験や職業に関する講話を聞く機会を学校教育の中で設定し、地域の人との連絡調整等を支援していく。	教育文化課
	・ 競技スポーツや生涯スポーツとしての基礎を築く各種スポーツ少年団に対し、大会出場等に要する費用を助成し、その活動を支援する。	教育文化課
	・ 子どもの頃から本に親しむ機会を増やすため、ブックスタートや絵本などの読み語りの充実に努めるとともに、ヤマガタダイカイギウをテーマにした絵本「プクちゃんのぼうけん」を配布する。	教育文化課
	・ 小学生を対象に、放課後子ども教室で大江町の特性を活かした体験型教室等を実施する。	教育文化課
(2) 青・壮年期におけるふるさと愛の醸成に向けた取り組み	・ 町長と語る座談会や各種委員会のほか、気軽に行政と関わる機会を増やしていくことで、青年層や壮年層のまちづくりに対する意欲向上に努める。	総務課
	・ 町民がいつでも誰でもどこでも楽しめるスポーツ活動の推進を目指し、イベントの開催等を通じて町民がスポーツの出来る機会を確保するとともに、安全にスポーツを行うことができる環境の整備を推進する。	教育文化課
	・ 中高生を対象に、地元の素材を活かしたボランティア活動を実施する。	教育文化課
	・ 左沢高等学校魅力化地域連携協議会の活動等を通して、左沢高校生の支援を行う。	教育文化課
	・ 経済的理由により高等学校や大学等への進学が困難な者に対し、ふるさと奨学金制度により、教育を受ける機会の拡大を図る。	教育文化課
(3) 中・高年期におけるふるさと愛の醸成に向けた取り組み	・ 高齢者や障がいのある方でも楽しむことができるニュースポーツやレクリエーションとしてのスポーツの普及を進めるとともに、体力づくりや健康づくりを目指し関係団体と連携して生涯にわたりスポーツに親しむ活動を推進する。	教育文化課
	・ 青年から中高年対象に、町の産業、文化、歴史にふれる町歩き講座を実施する。	教育文化課

基本目標：歴史を紡ぎ 未来を拓く “まちびと” づくりの実現

基本計画：Ⅰ－Ⅲ自ら学び行動する 住民力のある “まちびと” の育成

重要施策	事業内容	担当課
(1) 町民誰もが共生の中で自ら考え、自ら行動を起こすための取り組み	・ 町民が新たな発想と熱意をもって取り組もうとする地域づくり活動に要する費用を助成することで、町民や地域の自主性と主体性を支援する。	地域振興課
(2) 世代間交流の推進と地域全体の連携促進	・ 子ども会育成会連合会を通して、地区を超えて子どもたちが参加できる事業を企画・実施し、さらに大人同士の交流の場を設け、地域社会における教育力の向上を図る。	教育文化課
	・ 放課後子ども教室を通して、地域の人々との交流や様々な体験活動を行い、地域社会の中で子どもたちが心豊かに健やかに育む教育を進める。	教育文化課
(3) 町民の自主的な活動への支援	・ 町民の自主性や積極性を後押しするため、オーダーメイドや企画提案型の助成等により活動を支援する。	地域振興課
	・ 文化祭等での作品展示やステージ発表等、活動を披露する機会を通じて、生きがいづくりと芸術文化の振興を図る。	教育文化課
	・ でばん講座、フリープラン講座など、自らの学びの成果を地域に還元できる講座を実施する。	教育文化課

基本目標：歴史を紡ぎ 未来を拓く “まちびと” づくりの実現

基本計画：Ⅰ－４多様化社会に適応し 発想力で未来に羽ばたく “まちびと” づくり

重要施策	事業内容	担当課
(1) 幼少期からの多角的な教育の推進	・ 国際社会で活躍できる人材育成のため、幼少期から外国人や外国文化に触れ、国際理解を深める取り組みを行う。	政策推進課
	・ 幼児期から英語に親しむため、幼稚園・保育園において実施方法を工夫し英語教育の充実を図る。	健康福祉課
	・ 中学校の国際理解教育研修、小中学校での英語学習力向上事業の実施によりグローバル化への対応を図っていく。	教育文化課
	・ 1人1台のタブレット導入により、教員向けの研修や実践交流などを行い、ICT教育やプログラミング教育を充実させ、高度情報化への対応を推進していく。	教育文化課
	・ 持続可能な社会に向けた環境教育を中心に、学校教育におけるSDGsを意識した取り組みができるよう支援していく。	教育文化課
	・ 子どもの読書活動推進に向け、家庭内における読書推進等、必要な事項及び施策をまとめた計画を作成し、読書を通じた子どもたちの創造力の育成に努める。	教育文化課
	・ より多くの方から町立図書館に興味をもってもらうため、郷土資料を充実させ独自性を高めるとともに、時節にあった企画展示や図書館まつり等のイベントを実施する。	教育文化課
	・ コミュニティースクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働し、将来のまちづくりを担う人材の育成に努める。	教育文化課
	・ 小中学校のあり方基本方針を策定し、それに基づいた学校づくりを行う。	教育文化課

重要施策	事業内容	担当課
(2) 柔軟な発想力と行動力を備えた人材の育成	・ワーク・ライフ・バランスを重視した男女共同参画に関する意識啓発を進める。 ・おおえ町民大学で、学童期から高齢期、成人女性向けなど、人生の各ステージにおける学びの場を設定し、誰もが積極的に参加できる学習機会を提供していく。 ・中高生を対象としたボランティア活動を促進し、青少年の地域活動への参加を推進する。	政策推進課 教育文化課 教育文化課
(3) 想像力のあるリーダー育成を支援する仕組みづくり	・将来の担い手となる若者の町内回帰・定着を促進するため、奨学金返還等の支援を行う。 ・【再掲】町民が新たな発想と熱意をもって取り組もうとする地域づくり活動に要する費用を助成することで、町民や地域の自主性と主体性を支援する。 ・青年層のボランティア活動等を支援し、次世代を担うリーダーの育成に努める。	教育文化課 地域振興課 教育文化課

基本目標：誰もが住み続けたいと思える、安心な“暮らし”と豊かな地域社会の実現

基本計画：Ⅱ－１ 安全・安心を実感できる社会の実現

重要施策	事業内容	担当課
(1) 地域防災力の向上	・ 各地域での自主防災組織の設立とともに自主防災活動の運営や資材等の整備について支援し、緊急時における地域防災力の向上と共助の意識の醸成を図る。	総 務 課
	・ 自主防災組織において実施される訓練・研修会等において、講師派遣や資料提供などの支援を行うことで、地域の防災力向上及び共助の意識の醸成を図る。	総 務 課
	・ 豪雨災害の被災地区等において、重点的に自主防災組織の体制確立及び活動強化を支援し、有事において共助機能が有効に発揮されるよう取り組みを進める。	総 務 課
	・ 大規模災害発生時において災害ボランティアセンターの果たす役割が大きいことから、社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営に向けた体制づくりを推進する。	地域振興課
(2) 危機管理機能の充実強化	・ 消防団員の負担軽減を図るため、定数を踏まえた団員の確保に努める。	総 務 課
	・ 消防団活動において使用される機材・施設等の整備・更新を着実にを行うことにより、効果的な消防防災活動を実施するとともに、活動する団員の安全を確保する。	総 務 課
	・ 大規模災害に備え、備蓄品の整備や職員の初動などの体制整備を綿密に行うとともに、職員及び町民に対して災害に備えた意識づくりを促す。	総 務 課
	・ 緊急時における災害情報等を迅速に多様な伝達手段を活用して、広く住民等に伝達する。	総 務 課

重要施策	事業内容	担当課
(3) 社会資本の充実	子どもや高齢者等の交通弱者の生活の足を確保するため、利便性の高い路線バス、乗り合いタクシーの運行体制を確保する。また、運行の効率性、事業の持続可能性などの視点から、地域の需要や特性に応じた公共交通機関の形成に努める。	政策推進課
	JR 左沢線や山交バスとの連携を密にし、住民の利便性の向上を図ることを目的に公共交通機関への関心を高める取組みを促進する。	政策推進課
	町民生活に密接に結びつく道路整備を計画的に進め、交通弱者に配慮した道路施設の整備を実施するとともに、老朽化が懸念される橋梁等の長寿命化を図る。	建設水道課
	公共下水道や農業集落排水への加入促進と適正な維持管理に努めるとともに、合併処理浄化槽の普及に向けた取組みを強化し、快適で衛生的な生活排水処理対策を促進する。	建設水道課
	丁寧な除雪を心掛けながら、GPS や観測システムなどを導入するなど、デジタル技術の活用を行うことで、より効率的な除排雪体系の確立に努め、冬期間における安全な道路交通を確保する。あわせて、計画的な除雪機械の更新を図っていく。	建設水道課
(4) 地域コミュニティの維持・強化	子供や高齢者の交通事故防止と防犯啓発活動を強化する。	総 務 課
	各地区の衛生環境活動や設備の整備に対し助成し、衛生環境の充実を図る。	総 務 課
	集落活性化交付金を、地域の世帯数、高齢化率、公民館の有無等を基に算出し、自由度の高い直接的支援を行う。	地域振興課
	高齢者の通院や買い物などの生活支援や子育て支援など、地域の課題を解決するため個人やグループ等が取り組む有償サービスの地域ビジネスに対する支援について、関係各課が連携を図りながら検討を進める。	所 管 す る 関係各課
	財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用して集落活動を支援する。	地域振興課
(5) 内水氾濫への対応	最上川や月布川の堤防整備が円滑に進むよう国や県との連携を図るとともに、発生が懸念される内水氾濫への対応として、宅地の嵩上げや貯水施設の設置、市街地排水路の整備などの検討を進め、有効な対策の実施に努める。	建設水道課

基本目標：誰もが住み続けたいと思える、安心な“暮らし”と豊かな地域社会の実現

基本計画：Ⅱ－２保健・医療・福祉の連携による健康長寿社会の実現

重要施策	事業内容	担当課
(1) 健康づくりの推進	・在宅の高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活することができるよう、訪問事業や関係団体との連携により心身の状況を把握することで適切な日常生活支援に結び付けるとともに、在宅高齢者福祉サービスの充実を図る。	健康福祉課
	・介護が必要な方への適切なサービス提供につなげられるよう、相談支援の充実強化を図りながら、介護する家族を支援し身体的精神的負担の軽減を図る取り組みを推進する。	健康福祉課
	・健診項目の充実を図りながら、広報・啓発活動による受診率の向上と事後指導を強化し、疾病の早期発見・早期治療に向けた体制を整備するとともに、感染症予防対策を強化する。	健康福祉課
	・温泉施設を活用した温泉の効能と癒し効果による心と体の健康づくりを推進する。	健康福祉課
	・生活習慣病を予防するための栄養指導や健康づくり教室の開催を通し、健康づくりを推進する。	健康福祉課
(2) 地域医療体制の充実	・関係機関やドクターヘリと連携した緊急医療体制を整備するとともに、生活や健康に関する相談体制の充実を図る。	健康福祉課
	・自家用車による通院が困難な高齢者等の町外医療機関への通院を支援するため、高齢者等通院支援事業の利用拡大を図る。	健康福祉課
(3) 地域一体となった支え合い・助け合いの仕組みづくり	・地区公民館やふれあい会館等を会場とした「百歳体操」や「みんなの茶の間」の実施により、高齢者の居場所づくりや健康寿命の延伸を図る。	健康福祉課
	・福祉バスの送迎によるテルメ柏陵等での「老人クラブ入湯事業」や「貯筋教室」、「いきがい教室」等の開催により、お互いの支え合いや見守りが行われる体制の醸成を図る。	健康福祉課
	・弁当の配食や民生児童委員の定期訪問等により、健康の維持や地域での見守りを推進していく。	健康福祉課

基本目標：誰もが住み続けたいと思える、安心な“暮らし”と豊かな地域社会の実現

基本計画：Ⅱ－３豊かな自然と環境を守る持続可能な地域づくりの推進

重要施策	事業内容	担当課
(1) 自然環境や文化的景観・文化資産の保全・活用・継承	・ 大江町の自然が織りなす美しい景観や文化的景観を維持・保全していくためにも、町民がその価値に気づき、誇りを持ち、護っていく意識の醸成のため、町民向けに町の景観条例や景観計画を題材にした景観セミナー等を行う。 ・ 適切な森林施業を促進し、豊かな自然環境の保全を図る。 ・ 史跡左沢楯山城跡は、国の史跡として指定された町の宝であり、その史跡としての価値の保存を前提とした整備を進め、町民をはじめ訪れる方が城跡を体感できるようにしていく。 ・ 重要文化的景観は、重要な構成要素の区分毎整備計画を策定して保存・整備を進めるとともに、左沢町場を気軽に散策できるような施設を順次整備し、町の歴史にふれあえるように努めていく。	政策推進課 農 林 課 教育文化課 教育文化課
	・ 町民の安全で安心な暮らしを確保し、良好で快適な住生活環境の形成及び町内の景観の向上を図るため、空家の除去を行う場合に支援する。 ・ 空き家の利用促進のため、県宅地建物取引業協会と連携した「空き家バンク」の運営を行うとともに、空き家の改修費用等の支援や空き家登録への奨励金交付等により、マッチング強化を図る。 ・ 空き家の利用促進のため、空き家バンクの地域おこし協力隊を配置する。	建設水道課 地域振興課 地域振興課

重要施策	事業内容	担当課
(3) 低炭素社会づくり と再生可能エネルギー の活用	・ 照明器具のこまめな消灯や冷暖房の温度設定による節電など、身近にできる活動を広め、地球温暖化防止意識の高揚を図る。 ・ 再生可能エネルギーの活用を促進するため、山里交流館において地域の間伐材や林地残材を薪として給湯・暖房用に利用する。 ・ 住宅の断熱性を高め、エネルギーロスの少ない住宅の改築への支援を行う。 ・ 再生可能エネルギーの普及のため、太陽光、バイオマス、小水力発電等の導入に努めることとする。さらに薪ストーブ等については、導入を希望する方への補助により普及促進を図る。また、燃料については本町で生産される木材を使用することにより、化石燃料の消費が抑制され、温室効果ガスの発生量の減少に繋がることからこれを推進していく。	総務課 地域振興課 建設水道課 所管する関係各課

基本目標：誰もが住み続けたいと思える、安心な“暮らし”と豊かな地域社会の実現

基本計画：Ⅱ－４未来に向けた活力の創出と発展基盤の形成

重要施策	事業内容	担当課
(1) 観光のまちづくりの推進による関係人口の創出・拡大	・各種イベントを通して交流人口の拡大と産業振興を図る。 ・町の歴史的観光資源である観光やなを活用し誘客拡大を図る。 ・町の観光情報を紙媒体のみならず、HP・SNS等を積極的に活用し交流人口の拡大を図る。 ・山里交流館の運営により、七軒地区の豊かな自然を活用した体験プログラムや柳川温泉等と連携した滞在プランを実施し、地域活性化と関係人口創出・拡大を図る。 ・まちなか交流館の運営により、商店街のにぎわいづくりと関係人口創出・拡大を図る。 ・自然と歴史、景観が調和する百目木地区のかわまちづくりを推進し、かわ空間とまち空間が融合する新たな交流の場の整備に努める。	地域振興課 地域振興課 地域振興課 地域振興課 地域振興課 建設水道課
	・町内に張り巡らされた光回線網を活用し、急速に進展する情報化に対応できる環境整備を検討していく。 ・公共施設等の今後のあり方について、公共施設等総合管理計画に基づき適切な維持管理に努めていく。また、劣化等が激しい施設については、廃止等も視野に入れながら検討していく。 ・道路や橋梁等の長寿命化を図るため、目視確認では危険な箇所や橋梁点検等でのドローン活用の検討を進める。 ・個別施設計画に基づき、所管する施設の適正な維持管理に努めていく。老朽化や耐用年数を超えるような施設及び設備等については、利用状況や更新費用等を考慮しながら、更新又は廃止・減築などを計画的に進めていく。	総務課 総務課 建設水道課 施設等を所管する全ての課

基本目標：次世代につながる大江町らしい“生業”の創造と進化の実現

基本計画：Ⅲ－１ 地域産業の磨き上げと後継者対策の推進

重要施策	事業内容	担当課
(1) 農林業の活性化	・ ふるさと納税の返礼品について、人気の高い果樹等の農産物の充実により、町の魅力発信とこだわりを持った安全で高品質な農産物のさらなるブランド化、産地化を図ることにより、農業者の所得向上につなげていく。	政策推進課・農 林 課
	・ 大江町就農研修生受入協議会（OSIN の会）と連携し、地域農業の担い手の育成・確保を図るとともに、女性農業者も含めた多様な人材が参入しやすい就農環境を整備する。	農 林 課
	・ 農作物の食害等を引き起こす有害鳥獣に対応する捕獲員の人員確保や育成に努めるとともに、集落単位での防護柵設置といった、広域での被害軽減に向けた協力体制の構築を検討する。	農 林 課
	・ 農業機械の導入やスマート農業の普及拡大に向けた取り組みを支援し、農作業の効率化、省力化を図り農業経営の発展と事業継承を推進する。	農 林 課
	・ 農業分野における法人化を支援し、将来の農業経営主体として育成強化を図る。	農 林 課
	・ 機械化による省力化や安全性の高い高品質な果樹の生産体制を確立するため、りんごやすももをはじめとする果樹産地の形成に向けた優良品種への更新等を支援する。	農 林 課
	・ やまがた地鶏の特産品化を図るため、生産及び販路拡大に向けた取り組みを推進する。	農 林 課
	・ 森林環境譲与税を活用し、森林管理制度による森林管理の適正化の一体的な促進や森林の持つ公益的機能の発揮のため森林整備の推進を図る	農 林 課
	・ 西山杉利活用推進コンソーシアムにおいて、森林の持つ公益的機能の発揮のため、県及び企業と連携し西山杉のブランド化を推進する。	農 林 課
	・ 山形県山菜・きのこ振興会によるブランド化戦略事業及び観光・交流戦略事業において、県と連携し町内でのイベントによる需要拡大を図るとともに、県外での販売活動による需要拡大を図る。	農 林 課
	・ 緑の少年団活動を通して、子どもの頃から自然に対する理解と愛着を育んでいく。	農 林 課

重要施策	事業内容	担当課
(2) 商工業の持続的発展	・ 中小企業の円滑な事業承継を図るため、事業を引き継ぐ者を支援する。 ・ 税の優遇措置や設備の近代化に対する資金融資制度の活用を図るとともに、用地の取得や雇用の促進に対する奨励金を交付し町内企業の育成を図る。 ・ 商工業者の資金運用を支援するため、商工業者が融資を受ける際の保証料の一部を補給する。	地域振興課 地域振興課 地域振興課
(3) 魅力ある地域産業の磨き上げの推進	・ 商工会等と連携して情報技術の導入や活用に向けた研修の機会を確保し、新たな取引先の開拓や商品開発が促進される取り組みを進める。 ・ 持続可能な社会や環境に対する意識が高まりを見せている中、地域産業の付加価値の向上を図るために、随時 SDGs 対応を行おうとする事業者のニーズを探り、必要な支援策を検討する。	地域振興課 地域振興課

基本目標：次世代につながる大江町らしい“生業”の創造と進化の実現

基本計画：Ⅲ－２多様な世代の起業と第二創業の推進

重要施策	事業内容	担当課
(1) 起業しやすい条件整備	・ 高校生や大学生を対象とした起業セミナーの開催や、若手起業家を招いての研修機会を通して、町内の若者の起業に向けた意識啓発を図っていく。 ・ 町内における商工業の活性化を図るため、新たな事業を開始しようとする者に対して、起業支援や個人事業主の法人化などについて支援する。 ・ 【再掲】大江町就農研修生受入協議会（OSIN の会）と連携し、地域農業の担い手の育成・確保を図るとともに、女性農業者も含めた多様な人材が参入しやすい就農環境を整備する。	地域振興課 地域振興課 農 林 課
(2) 新たなビジネス創出や商品開発の推進	・ 商工会と連携し、若手経営者のセミナー参加や勉強会の開催により、新たなビジネス創出を検討する。 ・ 町の商工業の振興並びに地域活性化を図るため、特産品づくりを支援する。 ・ 【再掲】高齢者の通院や買い物などの生活支援や子育て支援など、地域の課題を解決するため個人やグループ等が取り組む有償サービスの地域ビジネスに対する支援について、関係各課が連携を図りながら検討を進める。 ・ 本町の良質な農産物を活用した新たな特産品の開発や販売を促進し、農業における新たな付加価値の創出に向けた環境の整備を図る。 ・ やまがた地鶏の特産品化を図るため、生産及び販路拡大に向けた取り組みを推進する。	地域振興課 地域振興課 所 管 す る 関係各課 農 林 課 農 林 課
(3) 第二創業の取り組み	・ 町内産業の向上のため、事業所等における第二創業に関する資格取得に要する費用の一部を助成し、人材の育成を図る。 ・ 第二創業を推進するため、商工会等の関係機関と連携し、異業種参入に関する専門人材の派遣や制度融資、助成等により支援していく枠組みを検討する。 ・ 生産者と加工業者等の実需者による農産物加工や、観光農園などの新たな農業ビジネスの創出のため、事業参入者に対しては、専門人材の派遣や補助制度の案内を行うなど関係機関と連携した対応を進める。	地域振興課 地域振興課 農 林 課

基本目標：次世代につながる大江町らしい“生業”の創造と進化の実現

基本計画：Ⅲ－３自然・食・景観・人を活かした交流産業の推進

重要施策	事業内容	担当課
(1) 町民自らが町の魅力を見て触れて伝えられるようにする取り組み	・【再掲】大江町の自然が織りなす美しい景観や文化的景観を維持・保全していくためにも、町民がその価値に気づき、誇りを持ち、護っていく意識の醸成のため、町民向けに町の景観条例や景観計画を題材にした景観セミナー等を行う。 ・町民自ら観光客に対して町の魅力をPRできる力を身に付けられるよう、観光ボランティアガイドと連携した重要文化的景観のまち歩き等のプログラムを活用し、町民向けの講座等を行う。 ・最上川舟運で栄えた当時、料亭等で提供されていた天然鮎を既存の観光やなを活用して町内飲食店やイベントによる地域産品として提供するとともに、町民向けにも舟運文化の浸透を図る。 ・【再掲】重要文化的景観は、重要な構成要素の区分毎整備計画を策定して保存・整備を進めるとともに、左沢町場を気軽に散策できるような施設を順次整備し、町の歴史にふれあえるように努めていく。	政策推進課 地域振興課 地域振興課 教育文化課
(2) 交流産業の推進	・子どもから大人まで年代に応じた国際理解教育を推進することで、町民全体で町に訪れた外国人観光客に対応できる体制を構築する。 ・ふるさと納税の返礼品として、体験できる素材の商品開発を推進し、町の魅力発信を強化していく。 ・県観光物産協会や関係機関との連携により、インバウンドに対応できる人材の育成に努める。 ・やまがた地鶏や地元食材を活用し、地域に根差した食文化を意識しながら、新たな町の目玉となる食メニューの開発を推進する。 ・まち歩きや山里交流館の体験プログラム等既存事業でインバウンド受入できるよう、看板や体験プログラムの説明文等を多言語化し、環境整備を図る。 ・観光物産協会 HP を活用したインバウンド対応の情報発信に努める。 ・町有施設の案内サイン等の電子化により多言語対応を図る。 ・【再掲】山里交流館の運営により、七軒地区の豊かな自然を活用した体験プログラムや柳川温泉等と連携した滞在プランを実施し、地域活性化と関係人口の創出・拡大を図る。 ・【再掲】まちなか交流館の運営により、商店街のにぎわいづくりと関係人口の創出・拡大を図る。	政策推進課 政策推進課 地域振興課 地域振興課 地域振興課 地域振興課 地域振興課 地域振興課

(3) 道の駅おおえの再整備による交流促進	・道の駅を拠点とした交流促進や持続可能な運営のため、観光ボランティアガイド育成や産直イベントに協力する農業者の確保など、地域人材の育成・確保を図るとともに、観光情報発信を強化し、温泉施設を含めた町内観光施設との連携策を検討する。 ・園芸作物を中心とした質の高い農産物の生産力の拡大を推進し、道の駅における産直の活性化を図ることで、町産農産物のブランド化と農業所得の向上を図る。	政策推進課 農 林 課
(4) 広域連携による観光プログラムの実践、発信	・山形どまんなか探訪プロジェクト会議ややまがた広域観光推進協議会と連携し情報発信することで、町の認知度向上を図り、来訪機会を創出する。 ・JR や民間ツアー会社と連携しツアー造成を図り、仙台圏や東北中央自動車道開通に伴う福島・北関東圏からの誘客拡大に努める。 ・広域的な湯めぐり、道の駅めぐりツアーの拡充を図る。	地域振興課 地域振興課 地域振興課

基本目標：次世代につながる大江町らしい“生業”の創造と進化の実現

基本計画：Ⅲ－４「ふるさとで働きたい」の実現

重要施策	事業内容	担当課
(1) 町への定着及び地元回帰の推進	・【再掲】将来の担い手となる若者の町内回帰・定着を促進するため、奨学金返還等の支援を行う。 ・UIJ ターン促進や結婚に伴う町外転出抑制のため、家賃補助や住宅新築時の住宅ローン補助など移住・定住に向けた住宅施策を推進する。 ・地域おこし協力隊の制度を活用し、隊員の充実したミッション活動を支援することにより町内定着につなげていく。 ・あおぞら団地分譲地の完売を目指し、若者を中心とした人口の町外流出防止や子育て世帯の移住を促進するため、新たな住宅団地整備について整備を進める。 ・若者の地元定着を促進するため、子育て世代等が入居しやすい賃貸住宅について、公設・民設等あらゆる手法を検討していく。 ・学校・保育園等施設の給食における地元食材の利用拡大に努め、幼少期における町産農産物の魅力等を発信し、この町で農業をしたいという意識の醸成を図る。	教育文化課 地域振興課 地域振興課 建設水道課 建設水道課 農 林 課
(2) Uターン者への起業及び就業支援	・町内事業所における新規学卒者等の就労促進及び町内定住の促進を図るため、助成金を交付し地元就労を促進する。 ・町の将来を担う 45 歳未満の若者が創業を行なう場合に、一定期間の経営初期段階を支援する。 ・OSIN の会や農業関係機関と連携を図りながら、SNS 等を活用した情報発信や相談会等を行い、町外で活躍する町出身者に本町農業の魅力を発信し新たな担い手の確保に繋げる。	地域振興課 地域振興課 農 林 課

重要施策	事業内容	担当課
(3) 就業の希望を叶えられる環境づくり	・働き方のニーズの多様化などの課題に対応するため、ハローワークと連携した就業機会の拡大や、働く意欲や能力を発揮できる就労の場の確保を支援する。 ・人口減少と少子高齢化の影響による町内企業の人手不足を解消するため、高齢者の就労や働く場の確保などの支援体制を強化する。 ・町内における起業推進及び商工業の活性化を支援するため、起業や新商品開発、共同による販売促進の取り組みを支援する。 ・障がい者の就労を促進するため、障害福祉サービスから一般就労への移行を支援し、企業情報の収集・提供や障害福祉サービス事業所と一体となった相談体制を構築する。 ・シルバー人材センターの体制を強化し、高齢者の就労を促進する。 ・既存支援策を発展・強化するとともに、農業を志す者が安心して第一歩が踏み出せる独白色のある農業支援体制を再構築する。	地域振興課
		地域振興課
		地域振興課
		健康福祉課
		健康福祉課
		農 林 課
(4) 若者が魅力を感じられるしごとの環境整備	・【再掲】高校生や大学生を対象とした起業セミナーの開催や、若手起業家を招いての研修機会を通して、町内の若者の起業に向けた意識啓発を図っていく。 ・【再掲】持続可能な社会や環境に対する意識が高まりを見せている中、地域産業の付加価値の向上を図るために、随時 SDGs 対応を行おうとする事業者のニーズを探り、必要な支援策を検討する。 ・【再掲】空き家の利用促進のため、空き家バンクの地域おこし協力隊を配置する。 ・【再掲】町の将来を担う 45 歳未満の若者が創業を行なう場合に、一定期間の経営初期段階を支援する。 ・農業団体等の法人化設立に向けた取り組みを支援し雇用就農など若者が農業に携わりやすい環境を整備する。 ・高収益と省力化を図るため、先端技術を活用したスマート農業技術等の導入を推進し、稼げる農業、魅力ある農業を発信する。	地域振興課
		地域振興課
		地域振興課
		地域振興課
		農 林 課
		農 林 課